

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成 24 年 12 月 12 日（水）14:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長 他

<質疑応答>

○司会 それでは、時間になりましたので、只今より原子力規制委員会の定例の会見を始めたいと思います。

本日は委員長から特に御説明事項はございませんので、只今から皆様方の御質問をお受けしたいと思います。質問のある方は挙手をお願いします。それで、マイクが来てから所属とお名前をおっしゃって質問をお願いしたいと思います。

それでは、質問のある方、挙手をお願いいたします。では、ヤマダさん。

○記者 電気新聞のヤマダと申します。

敦賀の破砕帯の件なのですけれども、島崎さんが調査結果の報告書をつくられるという中で、専門家の方とメールでやりとりしながら報告書をつくられると述べておられました。その専門家と島崎さんでやりとりする内容というのは、公開の対象になるのかどうかという点をお願いします。

○森本次長 基本的には検討過程のやりとりですので、公開ということを考えてはおりません。

○記者 情報公開請求すれば見られるとか、そういうのはあるのですか。そういうのもないですか。

○森本次長 情報公開請求でどう対応するかは請求があってから分析、検討させていただきたいと思います。情報公開法に基づくルールに従って検討させていただきたいと思います。

○記者 わかりました。

もう一点、評価会合のやり方なのですけれども、会合がある前までは、原電が説明して、それに対して専門家が意見を述べて、専門家の意見に対して、また原電が反論するというやりとりがあると思っていたのですね。結局、蓋をあけてみたら、原電が30分ぐらい説明して、それで終わり、あとは専門家それぞれが意見を述べて、専門家の意見だけをもとに島崎さんが評価を出したというふうに見えたのですね。このやり方は正しいやり方ではないと思うのですよ。科学的根拠に基づくのであれば、事業者と専門家で議論を戦わせて、それで得た結論というのが科学的根拠に基づくと言えると思うので、これについて、御見解をお願いできますか。

○田中委員長 それはいろいろなお考えがあると思うのですが、規制委員会というのは独立で、独立の判断をするわけですね。有識者にそれをお願いしているわけですから、一

応、事業者としての考え方とか、データの提供をお願いするということであって、今後どうなるか分かりませんが、そういうことのやりとりとか議論をするまでもなく、大体、先日のまとめが5人の専門家の中でできたということだったと思うのですね。だから、私の方からも、事業者も納得できるまで、どうぞ調査なり何なり、追加なりやっってくださいということを申し上げたのは、そのことですね。だから、あれで全部打ち切りということではないと私は理解しています。ただ、現段階では、島崎委員もおっしゃったように、今出ているデータで判断する限りは、こういうことになりますということだったと思います。

○記者 議論をきちっとするためには、今後も評価会合をやりますよね。東通とか、もんじゅやら何やらの時に。その時も今回と同じように事業者は説明するだけで終わって、専門家と事業者の議論というのが公開の場ではなされないおつもりなのですか。

○田中委員長 どの程度のことを期待されているのか分かりませんが、見解の相違みたいなものがあれば、それはきちっと説明をして、理解というか、ジャッジをしなければいけないと思いますけれども、事業者の意見は意見として聞いておいて、その上で判断するというのは規制委員会の基本的な立場ですね。だから、どういうやり方になるか、予測は、どうなるかということとは言えませんが、基本はそういうことだと思います。

○記者 今回、意見の相違があったから、原電から公開質問状が出たと思うのですよ。要は、ちゃんとああいう場で議論していれば、公開質問状を出すまでもなく、言いたいことを言って、向こうも言いたいことを言ってというやりとりがあったと思うのです。それがなかったから公開質問状が出たと思うのですね。だから、ああいう評価会合の場でちゃんと議論をするような時間をとった方がいいのではないかと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○田中委員長 それはそういう御意見もあるということでは伺っておきますけれども、今おっしゃったことかどうかというのは、日本原電がそういうことだけであの公開質問状を出してきたのかどうかということについては、私は分かりかねるので、それは御意見として伺っておきます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。ソバタニさん。

○記者 産経、ソバタニです。

確認をしたいのですが、今後の規制委で議論する際の、再稼働を今のところ判断できるような状況ではないということだったのですが、2号についてだけ、そういう立場なのか、それとも1号あわせてそういう立場なのかというのを。

○田中委員長 (敦賀発電所) 1号については議論していないと思いますので、1号については、地盤のところも、破碎帯が活断層かどうかという判断はしていないと思います

ので、今、そういうふうに私が申し上げたのは、2号機についてのみですね。

○司会 よろしいですか。次の方、いらっしゃいますか。どうぞ。

○記者 時事通信のカンダです。

再稼働困難というような認識なのですけれども、今後、規制委の本会合の方で議論する時には、再稼働が困難であるというような現状での認識を規制委として表明されるような形になるのでしょうか。

○田中委員長 いえ、それは委員会で議論しなければいけないですけれども、再稼働するまでには幾つかのバリアがあるわけですね。だから、今、第一として私どもが認識しているのは、まず、活断層の有無とか、地盤の問題ですね。そういうことは非常に大事なことです。基本的な条件として、多分、問われるので、まずそこをクリアできていない段階だと、その次、例えば、1号機はもう40年を超しているわけです。それをどうするかとか、シビアアクシデントマネジメントについて、今、更田委員が中心になってやっているところをどうするかということが幾つか出てくるわけですから、そういうのを全部含めて、最終的に再稼働の是非については判断させていただきたいと思うのです。繰り返しですけれども、今の段階では、多分、御指摘のようなこと以上のことはなかなか言えないだろうという感じはします。ただ、これは委員会に諮ってみたいと分かりません。

○記者 ただ、再稼働ができるかどうかということについては、形式的には事業者から再稼働の申請があって、それをバックフィットとか、新しくできる基準に照らして審査をして許可をするという形になると思うので、制度的には判断という段階にはないのはわかるのですけれども、今回の専門家会合の結論が規制委に上がってきた時に、本会議というか、規制委の5人の委員の方が、例えば、報告をそうですかと了承するという段階でとどまるのか、それとも敦賀原発の現状について、こういう状態であるということを何か示すのか、もしくは、仮に活断層の危険性があるということであれば、それに応じて、例えば、耐震の対策であるとか、現状、プールにも燃料があるわけですから、そういういったことについて新たな指示をすとか、そこまで何かアクションを起こすことになるという、どこまでそういうレンジに入っているのでしょうか。

○田中委員長 現段階では、今、御指摘のようなことまで詳しくは指示できるような状況ではないと思うのです。先日の会合でもありましたし、前の耐震指針等の見直しでもありましたし、ああいう大きな、非常に活発な活断層が近傍にある場合に、どういうふうに評価したらいいかという問題もありますし、やはり課題として残っていますので、そういうところまで、今、委員会でジャッジをして、どうこう言える状況ではない。だから、結局、私が申し上げたこと以上のことは、今の段階ではなかなか踏み込むことはできないだろうと思いますし、それについて事業者の方も納得いかなければ、それなりの対応、データのきちっとした調査をもっとやるのだということであれば、大いにやって

いただいたらいいということを申し上げたつもりでいるのですけれどもね。

○司会 では、次の方、いらっしゃいますか。では、シミズさん。

○記者 エネルギーと環境のシミズです。

2点ほど、確認も含めてなのですが、1つは、規制委員会が敦賀の1号か2号か、再稼働を判断する時に関して、2つあると思うのです。来年の7月から炉改正法が本格的に施行される以降は法的根拠をもってやると。ですから、それは恐らく再稼働の判断だろうと思うのですね。しかし、7月までは、いわば自主的なのとか、行政指導的なのとか、そういうこと、あるいは規制庁の権限で判断するというので、たしか委員長がおっしゃっているのは、安全性の審査はできないという、直接ではないけれども、間接に新聞や何かで見ると、そうおっしゃっていると思うのです。そうすると、今回の判断というのは2段階のものが介在しているといいますかね、その辺の整理というのはどうなるのでしょうか。要するに、安全性の審査は活断層があるので、これはできないよということなのか、再稼働という判断も7月までにやるということなのか、その辺をひとつ伺いたいのです。

○田中委員長 再稼働の判断を7月までにするという事はないですね。ただ、今の条件、先日の専門家の結論でいけば、活断層が原子炉建屋の下を通っているということであれば、それは安全審査に入るといえるか、それも安全審査の1つかもしれませんが、安全審査という作業に入っていく前の段階にクリアしていただかないといけない。次の段階に進むのに。そういうことを申し上げているわけですね。

○司会 よろしいですか。

○記者 もう一点。これは後学のために教えてほしいのですが、要するに、活断層があるということが、まず直下型、あるいは近傍ということ、いろいろな対応があるようですが、活断層があるからといって、前もちょっと質問しましたが、例えば、基準地震動、どういう地震が原子炉サイトを破壊するという想定をするのか。あるいは、活断層があって、どういう災害といいますか、地震が、どの程度の大きさのもので影響を与えるのか。かつ、今度の東日本でも、マグニチュード9.0で、原発も3カ所か4カ所ありましたけれども、そこで一応の結果は出ているわけですね。そういうマグニチュードに対して、どういう対応で、どういう状況であったかというのは。そうすると、活断層があるから即原発停止という判断というのは、ちょっと飛躍があり過ぎると思うのですけれども、その辺の、どういう条件で、そして、その条件がどの程度の毀損を与えるからというような、そのメカニズムとか、検討、分析というのはされているのですか。それとも、これからやるということなのか。

○田中委員長 活断層がどこにあるかなのです。要するに、Sクラスの、いわゆる安全上重要な施設の下にあるかどうかということなのです。活断層がどれくらい動くかというのはなかなか予測できないというのが今の科学のレベルだそうです。長期的に見れば

何回か動いたということで、1回に1メートルとか2メートル段差ができたとか、そういうことは、ある程度の推定はつくらしいのですが、私の勉強の範囲では。でも、どれくらい動くかがわからないということで、今の指針の中でも、そういうところの上にSクラスのものがかかるということは想定されていないわけです。ところが、現実そこにあるということになると、これは想定されていないものがあるということでの判断が出てきて、結局、今、D-1というのはそういう状況ですね。

それから、今、シミズさんがおっしゃったように、ある離れたところからの活断層の影響については、それはまさに基準地震動をきちっと評価できればいいのですが、実は、余りにも近傍ですと、近いと、今の評価式が必ずしも当てはまらないということもお伺いしているので、その辺は早急に、どういう手法をとるべきかというのは、今後、私どもとしても、どこまでできるか分かりませんが、やっていかないと。例えば、地震波の減衰は距離分の1ぐらいで減るというのですが、距離がずっと小さくなれば発散しますね。そういう状況ですから、ある程度距離が離れていないとだめだということなのです。ですから、そういうことを含めて、根本的なところが、今までのプラントサイトのいろいろな活断層の調査では、それほど近いところ、そういう式が適用できないようなところはなかったのだと思いますけれども、今回はそういう事態が起きているので、しかも、現実そこに原子炉があるという状況ですから、何とか評価していく方法を見つけなければいけないと思っています。新しく作るのであれば、島崎委員がおっしゃっていたように、そんなところには作らないのが普通でしょうという、そういうことになるのかと思います。

○司会 よろしいですか。

○記者 すみません、最後。今の延長で、イメージ的には、活断層で、かつ破碎帯があって、共ずれがあるかもしれないというのは、一般の国民から見た時にどういうものを想像するのですか。要するに、地崩れが起きて、そこにサイトがあった時に、それはいわば破壊されると。もちろんマグニチュードの程度によりますけれども、その辺のイメージがもう一つよく分からないのですけれども、教えていただければと思うのです。

○田中委員長 よく分かりませんが、要するに、逆断層とか、正断層とか、横ずれとか、いろいろ言っていますけれども、そういうことで1メートルとか2メートルとか、大きなずれが起こることだと思いのです。ぐちゃぐちゃぐちゃつとなるということではなくて。

○司会 よろしいですか。では、前から2列目の方。

○記者 テレビ朝日のオウジョウと申します。

今はまだ判断して廃炉とかを指示できる段階にはないとおっしゃっていたのですが、来年7月以降は拘束力を持つというふうに聞いておりますが、最終的に委員会として、廃炉なのか、再稼働させるのかとかいう判断というのは、どこかで出すのだと思ってい

たのですが、それはいつまでを目標にやっていくとか、答えを出す時というのがあるのかなと思うのですが、その辺のスケジュール、どういうふうを考えておられますか。

○田中委員長 廃炉という判断はいつまでたっても出すつもりもないし、廃炉するかどうかというのは、私たちの財産でないですから、それは出さないです。ただ、再稼働をしていかどうかという判断はします。稼働できない炉をいつまでも持ちたいということがあるかどうかはわかりませんが、そこはきちっと分けて考えていかなければいけないことだと思っています。

○記者 いつまでというのは。

○田中委員長 基準が、法的な、いろいろなバックフィットを含めたあれ（基準）ができるのが7月ですから、それ以降になりますね。それ以降に稼働申請、今は定期検査というフェーズにありますので、さらに運転開始をするための申請が来れば、そこでそういう基準を見ていくということになります。

○記者 それは廃炉という判断ではなくて、基準に照らし合わせて、例えば、再稼働を認めないという判断を下すということですね。

○田中委員長 条件が満たされていなければ、そういうことですね。

○記者 分かりました。

○司会 よろしいですか。では、前から2列目の方。

○記者 ダウ・ジョーンズのイワタといいます。

昨日の日本原電から出た公開質問状に対しては、どういう対応をなさるお考えなのですか。

○田中委員長 先ほどの委員会でもその辺は大体お伝えしたと思うのですが、1つ1つの細かい、かなり細部になって、あれこれやりとりみたいになっているので、全体としてきちっと、ああいう疑問に対して答えられるような報告をまとめるということをして島崎委員がおっしゃっていましたので、その報告の中でお答えすることになるのだと思います。

○司会 よろしいですか。では、次の方は、オカダさん。

○記者 NHKのオカダです。

運転再開を認められない、要するに、安全審査は今の段階では到底できないと委員長はおっしゃっているのですが、廃炉との関係でもあるのですが、委員長は常々、廃炉については、先ほどもそうでしたけれども、いつまで経っても廃炉についての判断を出すつもりはないとおっしゃったと思うのですが、再開のために安全審査をするように出されても認めないというのは分かるのですが、そうすると、いつまでも運転をしない原子炉、止まったままの原子炉が残り続けるという可能性があると思うのです。そういうものがあり続ける、その下に、例えば、それこそ活断層があるとかと

ということが分かっていて、そういう原子炉が残り続けるということも危険な状態にある
というか、そこについても踏み込んで規制当局として判断するというふうな考え方はあ
りますか。

○田中委員長 当然、安全を確保するという点では、どこまで踏み込むかということは具
体的に詰めないといけませんけれども、仮に活断層があって運転が認められない場合
には、そういうリスクを評価して、必要なことは求めていきたいと思えます。ただ、廃炉
にするかどうかというのは、これは財産の処分の問題とか、いろいろなことがあって、
私どもが判断することではないのだと思えます。

○記者 もう少し踏み込むと、例えば、運転はしていなくても、燃料棒があり続けるとい
う状態があった場合については、もちろん廃炉という作業は事業者の判断かとは思
うのですけれども、そういう危険な状態を取り除きなさいというような指示なり、命
令なりということ、バックフィット制度が始まった時にでもやっつけようとか、そ
ういった考えはありますか。

○田中委員長 燃料などについては、多分、そういう判断はしなければいけないのでは
ないかと思えます。炉の中の燃料はやはり抜いてくださいとかね。どこまでやれるか
ということもありますけれども、速やかにそういうことの安全策は求めていきたい
と思えます。

○記者 そうすると、廃炉という意味が原子炉の撤去なり解体なりということだとす
れば、事業者が原子炉を営業のために運転させることをするか、しないかとい
う判断はもちろん事業者がやることだと思うのですけれども、そこに残る危険性、
例えば、運転が止まった状態でも、危険性がある以上、例えば、燃料棒を取り出
すなどの危険を取り除くところまでは、規制委員会としては、判断なり、指示
なり、命令なり、出していくということではないのでしょうか。

○田中委員長 そうですね。動かないことが分かっているのに、いつまでもそ
ういう状況ではなくて、やはりそういうふうに、できるだけ。ただ、運転して
いる炉と、止まっている炉とのリスクは大分違いますので、そこところは評価
しながら、でも、いずれそういう方向に指導していきたいと思えます。もし
仮にそうであればね。

○記者 そうすると、リスクが残る限り、リスクがなくなるまでは規制委員会
が規制当局としてしっかり、燃料を取り出さなさいとか、事実上運転が
できなくなるような行為まで踏み込んで指示なり命令を出すということ
はあり得るということですね。

○田中委員長 別に燃料は抜いたり入れたり、始終しているわけですから、
それで運転できなくなるということではないのですね。廃炉にするとい
うのは、運転をするという許可をやめて、これから廃炉にしますとい
う申請が出てくれば、今度は廃炉についての安全基準を適用しながら
そういうことをウォッチしていくことになるわけで、それがどの
段階でどうかということは、余り細かいことを今ここで議論してもし
ようがないような気がしています。でも、大筋はそうです。安全に関
わることは、今でもそうですね。止

まっけても、保守点検というのは、きちっとやるべきことはやってもらっているわけですから、そういうことは必要なこととしてやってもらっていくことになると思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 次に、シズメさん。

○記者 共同通信社のシズメです。

日本原電の公開質問状について、二、三点、お願いします。非常に興味深いというか、これまで前例のないような公開質問状だったわけですがけれども、読んでみますと、事業者側の判断といいますか、意に添わないことがけしからんと言っているようにも読めて、これに対して、原子力委員会として回答する必要があるのかどうかというところをまず教えてください。

○田中委員長 回答する必要があるかどうかと言われるとちょっと困るのですが、一応、事業者も自分たちなりに一生懸命考え、調べてきたわけですから、それについては可能な限りはきちっと、科学的な面については、できるだけ納得いただくように回答した方がいいと思っています。

○記者 よく分かります。今日の委員会での島崎委員長代理の発言を聞いていると、逐一答えるのではなくて、報告書を出すので、それを読んで理解してもらおうというふうに聞こえたのですね。つまり、回答するというよりも、報告書を出せば、それで理解してもらおうより他ないというふうに聞こえたのですが、どうなのでしょう。回答するということになるのでしょうか。

○田中委員長 クエスチョン・アンド・アンサーというような格好での回答はしない。結局、全体としてどうなのだという事だと思っのですよ。私の理解ですけれどもね。これがあるから活断層だとか、これがないから、こうだから活断層でないというような、それほどあれではなくて、幾つかの要素を全体として見て、そういう判断をされているので、そういうことをおっしゃっているのではないかと思っのです。それについて、多分、報告が出た時に、また原電は原電なりに、事業者はそれなりの判断をされると思っのですね。ただ、事業者も、やはり事業者の立場がありますから、こちらが裁判官みたいにこうだというふうに決めるということをやるのは、必ずしも私は本意ではないので、やはり科学的なことについてはどこかで納得していただけるように努力するという事だと思っいます。

○記者 わかりました。あの質問状を読んでいると、同じ土俵で、あたかも有識者の一員として原電が合意していないと合意に至れないのかというような印象を持たれてしまうと、規制の在り方としてどうなのかというふうにも、ちょっと印象を持ったものですから。

もう一つだけ。「科学的」という言葉がいろいろ使われているのですけれども、規制委員会の今回の判断というのは、第一級の活断層があつて、破碎帯が敷地に無数にある

という状況で、合理的な疑い、委員長がおっしゃるところの濃いグレーであるということを示したということであって、原電が言っているのは、黒ではないから違うのだと、黒でなければ白なのだというような議論のかみ合わなさを感じるのですけれども、合理的な疑いがあるということを示したということによいのですね。

○田中委員長 そのとおりだと思います。島崎委員が最後にまとめられたとおりだと思うので、それを素直に聞いていれば、私もああいうふうに言わざるを得なかったということころです。ただ、事業者が納得しない限りは止められないとか、そういうことはありません。今後も多分、こういった事例はたくさん出てくると思うのですね。だから、そこは前から申し上げているように、そういうことではなくて、科学技術的にきちっとした判断に基づいてやっていくというのは、結局、そこしか、なかなか明確な答えを出すよりどころがなくなってしまうので、そこが基本だと私は思っています。

○記者 大変よく分かりました。ありがとうございます。

○司会 次の方いらっしゃいますか。後ろから3列目の方。

○記者 ロイター通信のハマダです。

簡単な質問なのですが、プールにある燃料の取り出しに関する指示は、やるということとして受けとめました。それはいつごろまでにやられるのでしょうか。

○田中委員長 まだ、炉の去就が決まっていなからいつということもわかりませんし、取り出すと言っても、炉心燃料は取り出すことはできると思うのですが、その後のことを考えると、どうするかということはそう簡単なことではないので、もう少し先になると思います。今は、時間はわかりません。

○記者 いずれプールから取り出してくれという指示は行うことになるであろうと、そういう現在の御認識であると、そう理解すればよろしいですか。

○田中委員長 それは、その時の状況判断でそういうこともあろうかと思えます。何も言わなくたってプールから、例えば福島4号機みたいに、全部の燃料をプールの方に移していたという例もありますから、そういうこともあろうかと思えます。

○司会 よろしいですか。では、次の方、前から3列目の方。

○記者 赤旗のマツヌマです。

委員長、炉の近傍に活断層があった場合というのは、また別途考えなければいけないということでおっしゃっているわけですが、この近傍というのが、具体的にどの程度かというのは、現段階で何かイメージがあったら、アメリカなどでは、確か計画中の炉の1km先に震源となるような炉があったことで計画が中止になったりした例もあるようなのですけれども、そのようなことも踏まえて、どの程度近傍というふうにおっしゃっているのか教えていただければと思います。

○田中委員長 私は専門家ではないからわからないのですが、島崎委員なんかにお伺いす

ると、やはり今の適用限界というのは、今の御指摘のようなところに近いのではないかと思います。

要するに、活断層での地震があつて、そこから原子炉建屋なら建屋の Ss という基準地震動を評価する式の適用限界ができるのは、今、アメリカが 1 km くらいと言っていました、要するにそれに近い、それよりうんと近い時には、今の式は適用できないとすると、違った考え方をとらなければいけないということになると思います。

○司会 では、次の方はいらっしゃいますか。マエダさん。

○記者 すみません、全く違う話で恐縮なのですが、新潟日報のマエダと申します。

柏崎刈羽原発の 5 号機のウォーターロッドの件なのですが、燃料集合体同士が接触していたということなのですが、恐らくその炉の状態で運転していたと思うのですが、そのリスクという部分をどのようにお考えになっていらっしゃいますか。

○田中委員長 今日そういう事実がわかったので、法令報告の対象ですというのは事業者からありましたので、その状況をもう少しきちんと調べた上で、どういうリスクがあったのかということも含めて少し調べる必要があるかと思ひます。

幸い過去のことですから、それが顕在化しなかったというのは幸いですが、今後のことも考えれば、少しそういう評価も要るのではないかという気はします。

○記者 専門家としての一般論で結構なのですが、燃料棒同士がくっついて運転するとどんな危険性が考えられるのでしょうか。

○田中委員長 まず、燃料棒同士がついていると、冷却水の乱れとか閉鎖が起こりますので、そこに熱が溜まりやすくなるとか、そういうことがあると思ひます。曲がりとか何かで機械的にも曲がっていれば、少しそういうストレスがかかって壊れやすくなる。もう少しそれが顕在化すれば、破損燃料が出てくるということになると思ひます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、次の方いらっしゃいますか。では、カトウさん。

○記者 東京新聞のカトウです。

敦賀の話に戻りますが、3、4 号機なのですが、設置許可申請は出ていると思ひますが、これはどう扱っていくお考えでしょうか。

○田中委員長 今のところ、特に決めていませんけれども、今回の調査を見れば、やはりもう少しきちんと活断層の調査というのをやる必要があるのではないかと思ひます。特に 3、4 号機の場合には、これからつくる炉ですから、つくとすれば、そういうことをきちんとやっていただくということになるかと思ひます。

○記者 今おっしゃった活断層は、恐らく直下のものをおっしゃったのだと思ひますけれども、一方で浦底断層、先ほどの赤旗さんの質問にも絡みますが、大体 1 km くらいの距離になると思ひますけれども、これは従来の Ss の審査でいいのでしょうか、

それともまた別の考え方をする必要がありとお考えでしょうか。

○田中委員長 今、ここで私が良いか、悪いかという判断はできないのですが、島崎委員会とか、一昨日のあれでも、どなたかの先生から御指摘があったように、下の断層よりも浦底断層の動き、少し離れているけれども、そこからの影響の方が大きいかもしれないということをおっしゃっていますので、そこはきちんと、先ほど来申し上げていますが、やはり非常に近いところの影響というのは、今までの知見では、今までのやり方では多分適用できないのだろうということを、今、指摘されています。だから、そこは島崎委員会の方で指針の見直しとか手引の見直しの中できちんと出していただくとお願いしたいと思っています。

○司会 よろしいですか。では、次の方はいらっしゃいますか。ヤスモトさん。

○記者 北海道新聞のヤスモトと言います。

ちょっと今日の規制委員会のお話で確認なのですが、島崎先生が D-1 の他に H-3a と D-14 についても活断層を否定する材料がなかったとおっしゃったのですが、そうすると、敷地内に全部で4本活断層が確認されていることになるのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○田中委員長 活断層を否定すると言うか、D-1 というのも少し場所がずれているとおっしゃっていましたね。それがどうか分からないので、そののところはもう少し調査が進むと、もう少し明確になるということだと思のですが、活断層を否定することはできないということと、活断層であるということとは、私は少し解釈が違うのだと思います。

○記者 では、D-14 と H-3A は、今言われている D-1 とは同列ではないということですね。

○田中委員長 まだ、それだけのデータが出そろっていないということではないかと思えます。

○記者 もう一点、今回、原子炉直下に活断層の可能性が高いものが見つかったということで、従来の安全審査にちょっと問題があったということが明らかになったと思うのですが、これから調査をするというのが全国の6原発と大間（原子力発電所）について、委員長も前におっしゃっていましたが、その他の原発についても改めて調査をするようなお考えというのはありますでしょうか。

○田中委員長 その辺の判断は若干難しく、そういう疑問のあるところについては、できるだけきちんと調査をしていただいて、私どももちゃんとウォッチして判断をしていくということが、仮に今、既存のところでもそういうことは必要だろうと思っています。

ただ、今はすぐにそれを拡大する必要があるかどうかということですね。まず、今やっている6カ所、保安院時代から指示された、多くの人から疑問が提示されているところについてきちんと調べていくことをしたいと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、次の方はいらっしゃいますか。では、フナコシさん。

○記者 読売新聞のフナコシです。

まず1点確認で、先ほど産経の方の質問で敦賀の1号機については議論していないと言われていて、今後事業者からD-5、D-6のデータが出てきて、かつ、その希望があれば、改めて現地調査や評価会合をすると、そういう考えということによろしいのでしょうか。

○田中委員長 それなりのデータが出てきて、また、これは私が判断するわけではないですけれども、そういうことをした方がいいということになればやっていただきたいと思えますけれども。

○記者 分かりました。それと別件で、明日から東通原発の現地調査が始まると、これは敦賀や大飯原発と異なって、先ほど原子炉の直下にSクラスの施設があることが問題だというふうに言われていましたけれども、この場合、破碎帯が原子炉や重要施設を横切っていないと、そういうような状態で、もし評価会合で活断層だと結論づけられた場合、手続というか、どのように判断を進められることになるのですか。

○田中委員長 活断層だというのは、直下に活断層があると。

○記者 いや、直下にない破碎帯だけでも、近くに活断層だということが分かった場合、要するにそれは上にあるわけではないから、すぐだめだということにはならないですね。そこら辺の判断はどうなるのでしょうか。

○田中委員長 それは、先ほど来言っているように、距離とか、特に浦底断層というのは、これは私の知識ではないですよ、島崎先生たちが、大変な日本の活断層という本をまとめているのを見ると、A、B、Cというのか、活断層も非常に動きの活発なものから、そうでもないものまであるらしいのです。一番多いのはBとかCとかそっちの方なのですが、浦底はAなのだそうです。

ですから、他の活断層があったとしても、今度はその活断層がどのくらいのエネルギーというか、地震動を持つものかということによって、そこは大分変わってくると思うのです。

実際には、それで技術的にきちんとデザインベースで対応できれば、そこで安全性が担保できるという判断もできると思うのですが、できなければだめですけれども。

○記者 その活動性の高さで言うと、東通（原子力発電所）の場合だと、太平洋沖に大陸棚外縁断層もあって、この前の事前会合では、それについても今後検討すると、ちょっと含みを持たせていたのですけれども、そうすると、活動性を考えなければいけないという話だと、今度有識者会合でその議論もするということなのですかね。

○田中委員長 今回は、敷地内だけだと思うのです。それで、下北半島全体に関わるようなところももう少し調べた方がいいのではないかと、そういう御意見もありますので、それについては、もう少し別途考えていかなければいけないと思っています。

○記者 そうすると、整理させてください。今回の東通ではあくまでも敷地内のものを調

べると。敷地内の破碎帯が重要施設を横切っていないと近くにあると。ただ、活断層だとわかって、今、先生がおっしゃられたように、それがA級かB級かC級かにもよってくるので、もし活断層と判断されても、そこをどう評価するかというのを待たないと、最終的な判断はできないと、そういう理解でよろしいですか。

○田中委員長 そうだと思います。

○記者 分かりました。

○司会 では、次の方はいらっしゃいますか。では、前から3列目の方。

○記者 月刊誌のファクターのミヤジマです。

今回の敦賀の件というのは、規制庁が発足して一番大きなトピックになっているように思いますが、それは選挙期間中、政府というものが事実上不在の中で、規制の方からの根回しもないだろうし、当然ながら、政治家の口効きもないでしょうから、こういう時期にある意味での規制庁の独立性、三条機関としての形を作るという意味で、ピッチを上げてやっていかれていると思います。逆にそれを評価するんですけども、次の国会では、国会同意人事もあるわけなんですけれども、改めて政治との間合いというんですか、そういうものをどういうふうにお考えになっているのかということ、少し伺いたいと思います。答えにくいことは分かっているんですけども、よろしく願いします。

○田中委員長 もしそうお考えになるんだったら、これは全く偶然です。敦賀（発電所）の調査は政治日程をにらんでやったわけでもないし、一昨日の会合も先生方の都合で開かせていただいて、その結果、多分先生方もそんなことは全く頭になくておっしゃっていると思います。だから、お考えになるのは勝手ですけども、それは全く違います。

政治からの距離、同意人事があるかないかということ、私は全く関係ないと思っています。同意されているかどうかということで、これまでの3か月弱の委員会の活動が何か左右されているかという、そんなことはないと思います。そういうことはないつもりでやっています。皆さんがどう評価するかはわかりませんがね。

○司会 他にいらっしゃいますか。どうぞ。

○記者 東京新聞のオオムラです。

正式には島崎報告書が出てから、それをもとに委員会でステートメントを出してからだと思いますけれども、活断層が敦賀2号機の下にあることが、ほぼ間違えないという形になった後に、先ほど停止中の原発の安全維持も大事だというお話がありましたから、そうすると、活断層が下にあることを前提にして、保安規定も変えなければいけないと思うんですが、その辺のお考えはいかがでしょう。

○田中委員長 それはもう少しはっきりしてからだと思います。まだそれだけですぐということではないと思うので、止まっている炉と、動いている炉のリスクは全く違うも

のですから、そういうことも含めて判断していきたいと思っています。性急にそんなことを言われても、事業者にもできることとできないことがあります。私どももそれはよく考えないといけない。

○記者 逆に言うと、活断層が真下にあることを前提にした保安規定というのは、存在し得るのかどうかを伺いたいと思います。

○田中委員長 止まっているところでの保安規定と、運転している時の保安規定は少し中身が違うから、一言であり得るかどうかということとは言えないです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他にありますか。どうぞ。

○記者 北海道新聞社のソガメと申します。

教えてください。浦底断層の話で、断層が近傍にある場合の評価について、今、島崎さんの委員会で議論していることは、私も承知しているんですけども、浦底断層というのは、2号機の横にもありますが、1号機の横にもある。先ほど委員長もおっしゃっていましたが、評価会合では複数の専門家が浦底自体の危険性を指摘して、島崎先生も評価会合後に、活断層があることが分かっていたら、作らないとおっしゃっています。その話も踏まえて考えると、事実上、1号機も運転が難しいという印象を受けたんです。新設はだめでも、既にできているものは、再稼働の検討余地があるということだと、ちょっと分かりづらいんですけども、1号機というのは、再稼働するかしないかという意味では、全くフラットというお考えなんでしょうか。

○田中委員長 端的に言えば、1号機の再稼働については、何も議論していないし、検討していませんから、フラットです。今回、明確なのは、2号機の下に断層があることであって、浦底断層の影響がどれぐらいあるかというのは、今後の課題だということを先ほど来申し上げています。そのことによってだめになるかもしれないし、それを考慮しても、真下に活断層がないような状況であれば、対応できるかもしれないし、そこは今後いろいろな面から検討させていただきたいと思っています。

○記者 敷地の極めて近傍に活断層があって、島崎委員会ではそれを評価するのが難しいという声と、大きく下駄を履かせれば、評価は可能なのではないかという意見の2つがあるようなんですけども、国民として見ると、同じような距離に活断層があって、2号機が動かせない、同じような地形の中にあるとなると、不安を払拭するのは結構難しいのではないかという印象を受けていたんですが、今、そういう点を委員長はどのようにお考えなんでしょうか。

○田中委員長 国民の印象などという、国民というのはいろいろです。私はいつも科学技術というか、科学的なところにベースを置かないと、きちっとした判断ができないんだろうということを申し上げています。今、おっしゃった国民は、私の受け取る国民と、皆さんそれぞれがみんな違う人をイメージしているような気がしますので、そこは少し

分けて考えたいと思います。

- 記者 分かりました。あと、今、こうして活断層の話が非常にクローズアップされていると思いますが、先ほど保安院時代から問題になっている6原発と大間（原子力発電所）の方は、かなり先行して進めるということだったと思うんですけども、敷地内の破砕帯以外でも、敷地外の活断層に関して結論が出ていないサイトが国内に複数あると思います。この辺をどう考えているかということはあると思うんですけども、規制委とか専門家のマンパワーに限りがあるから後回しという話なのか、基本的にそんなに危険はないということなので、後からやってもいい、その辺はどういうふうに考えているんですか。
- 田中委員長 他のサイトについて、今、規制委員会が、詳細に危険があるとか、ないというところまでは調べていないんです。その余裕はまだないんです。ですから、今後の見直しの中では、そこも含めてきちっとやっていかなければいけないと思っています。
- 記者 来年7月に地震と津波の基準も含めて、新しい安全基準ができると思うんですけども、それ以降の安全審査の中で、断層の評価を改めてやり直すのかということと、今までバックチェックという形で、運転はしながらも、後で確認をしていたという状況だと思うんですが、活断層の確認が終わるというのも、全てバックフィットの対象とお考えなのか、そこを教えてください。
- 田中委員長 バックフィットの対象になると思っています。今、島崎委員会で、地震とか津波といった外的事象についての指針と手引の見直しをしていただいていますので、それが全く同じであれば、見直す必要はないかもしれないけれども、多分見直すところが出てくると思います。そうすると、それに基づいて、みんな見直すわけですから、そこがバックフィットになるんだと思います。

- 司会 他にありますか。間もなく1時間になるので、今、手を挙げておられる3名の方で終わりたいと思います。どうぞ。
- 記者 日経新聞のカワイと申します。

単純な質問なんですが、先ほどから敦賀の1号機が議論になっていますけれども、敦賀の1号機は40年で、高経年化で運転できないと理解していたんですが、それをはっきりおっしゃらずに、まだフラットとおっしゃっているのは、どういう御趣旨なんでしょうか。
- 田中委員長 原則は40年で終わりなんです。状況によっては、それを延長することもできると書かれていますので、延長するに当たっては、どういうことが条件になるかというのは、今、議論をしている最中なんです。そういうことがきちっと出されてきて、かつ、事業者がそれに対応してきた場合には、そこでもう一回考えなければいけないわけです。原則は40年で、御指摘のとおりです。そういう意味で、今はまだ判断する材料がないから、フラットということなんです。

○記者 7月の新安全基準がルール化された後は、そこも明確になって、申請ができるかどうかということになるということですか。

○田中委員長 7月を待たないで、40年規制のところについては、少し明確にしていけないといけないと思って、今、非常にタイトなあれで議論していると思います。

○司会 そちらの方、どうぞ。

○記者 ブルームバーグのオカダと申します。

午前の委員会の冒頭のところで、委員長は早急に報告書を作るように指示を出されていましたが、早急というのは、大体どれぐらいのスケジュール感でおっしゃっているのでしょうか。

○田中委員長 島崎委員からは、そんなに長くはかからないでしょうということでした。島崎先生次第だと思うんですが、そんなに遅くはないと思います。実際には判断に至った根拠になるようなデータを整理したりということですから、報告書は若干そういう意味での時間はかかるかもしれませんが、いつまでということとは言えないです。

○記者 年内とか、あるいは1カ月ぐらいとか、そのぐらいのスケジュール感で見ていいのでしょうか。

○田中委員長 よく分かりません。

○記者 委員会としての最終的な評価は、報告書を見た上で、最終的に評価するというところでいいのでしょうか。

○田中委員長 最終的な評価をどういう意味でおっしゃっているかわかりませんが、一定の委員会としての考え方なり、評価というのは、示したいと思います。

○記者 それは報告書の中に含まれるということですか。

○田中委員長 報告書は有識者会合の報告ですので、委員会の判断とは別のものになると思います。

○司会 最後にどうぞ。

○記者 共同通信のミヤザキです。

先ほど政治との関係で、国会同意があるかないかは全く関係なくて、3カ月の活動でも左右されていないと述べられたんですけども、発足前後に、委員長が、政治からの独立が不十分ではないと発言されたと記憶しているんですが、その認識というのは、今、変わっているのでしょうか。もし不十分だとすると、これまでに不都合はなかったのかということと、これから予想される不都合はないのでしょうかということをお教えいただきたいです。

○田中委員長 今までは政治家からの何か力が働いたかということ、そういうことはなかったし、今までのところは、特に不都合はありません。既に進んでいますけれども、再稼働の安全の評価を私どもはしますけれども、実際、再稼働するかどうかは政治の責任だ

ということをずっと申し上げてきたし、幸いなことに、それも大体決着したように思いますし、基本的にそこは同じ姿勢で、これからも臨みたいと思っています。

○記者 分かりました。

関連して、昨日なんですけれども、志賀原発のある石川県の谷本知事が、国会同意が得られていないことに関して、批判するような発言をしたということが報じられているんですが、敦賀の断層を初め、今後、地元にとっても厳しい判断をしていくことが予想されると思うんですけれども、そういう中で、立地の自治体のトップからも、そういった指摘が出るということに関しての受け止めに教えていただきたいです。

○田中委員長 前にも申し上げていますが、同意人事を採決するかどうかは、国会の仕事で、私の仕事ではないから、他の方が何を言おうが、私たちには関係ないというスタンスでいます。石川県知事が何をおっしゃったかは知りませんがね。

○記者 1点確認なんですけど、政治からの独立が不十分だという認識は変わっていらっしゃるのでしょうか。

○田中委員長 私たちの行動とか判断に対しては、今、政治家は何の関与もしていませんけれども、ある種の試用期間であることは間違えないでしょう。気に入らないから、国会同意は否決しようという意味では、まだそういう可能性は残っているからだと思います。そういう意味では、どちらにしろ、早く決着をつけていただいた方が、国民にとってもいいと思います。

○司会 よろしいですか。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、以上で本日の会見を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

—了—